

こどもたちの
未来を一緒に
考え、創る

2025年秋頃・オープン

高崎 児童相 談所 職員募集

嘱託職員・アルバイト

令和7年1月より

福祉職追加

(社会福祉士など)

名簿登録制

名簿登録制度とは、本市児童相談所で嘱託職員として働くことを希望する方の名簿登録を行い、必要に応じて採用担当より登録者の中から条件に合う方へ連絡をして、面接等の選考により任用する制度です。

令和7年度中に開設予定の「高崎市児童相談所（仮称）」で勤務する会計年度任用職員（嘱託職員・アルバイト）を募集します。登録受付は令和6年7月から開始*し、随時募集します。任用開始は令和7年9月以降を予定しています。

*アルバイトは準備が整い次第ホームページでお知らせします。

Step 1

登録申込

高崎市のホームページから申し込みをしてください。



※申し込みにあたっては、必ず募集案内を確認してください。

Step 2

名簿登録

書類審査や面談を経て、候補者名簿に登録されます。

※面談が必要な場合は担当者から連絡します。また、書類審査の結果などにより候補者名簿に登録されない場合もあります。

Step 3

面接・採用

名簿の中から、条件に合う方へ担当課から連絡し、面接試験を行います。

※登録した方が全て任用される制度ではありません。また、勤務条件が合わない場合など登録期間中に連絡がない場合もありますのでご了承ください。

受付職種

児童相談所属託職員 (心理・福祉)

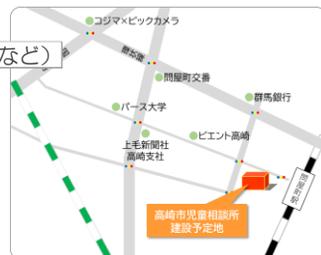
一時保護所属託職員・アルバイト (福祉・生活指導・看護・心理・夜間など)

登録期間

3年（登録する日の属する年度を含め3年度間）

報酬

嘱託職員 月給 170,300円～（期末手当等諸手当有）
アルバイト 時給 990円～



高崎市児童相談所職員募集

検索

高崎市福祉部 児童相談所準備室
電話:027-345-5190(直通)
Mail:pre-jiso@city.takasaki.gunma.jp



詳しくはこちら